23年11月1日
No.97

発行
練馬西青色申告会

ねりま西 青色だより

〒178-0063 東京都練馬区東大泉4-16-3 電話 5387-6211 FAX 5387-6222

臨時総会が開催されました

～会費改定並びに前納報奨金改定の件で～

九月二十九日(木)練馬西税務署に於いて、標題の件についての臨時総会を開催し、原案通り可決成立いたしました。改定事項は、以下の通りでございます。何卒ご理解ご協力を宜しくお願い申し上げます。

一、会費改定の件

(主旨説明)

当会は、平成三年創立以来二十年の歴史を歩んでまいりましたが、会費の改定は一度も行っておりませんでした。

しかし会財政は厳しく、平成十年頃から会財政の改革に踏み込まなければならない状況になり、徹底した支出見直しに取組み、みなさんに協力をしていただきました。

一番辛かったのは、各委員会の予算削減と支部活動費の大幅な削減そして、職員給与の見直しでありました。

近隣各会は、十年前から会費改定に踏み込みましたが、値上げしないで済むものであれば、値上げはしないというのが、当会の考えで、会費改定に踏み込まない努力は徹底的に行ってきました。

しかし、近年IT化が急速に進み、税務申告においても、e-Taxが導入、推進され、当会も平成二十二年からIT化に踏み切り、パソコンを導入し、e-Tax推進に力を注いでまいりました。

ところが、会員の減少で収入が落ち込み、また、確定申告期の青色コーナーへの派遣、パソコン導入等による支出の増加で、見直しは行っても、収支はここ数年マイナスの状況となってしまいました。

そこで、会の財政を盤石なものにして、より充実した会員サービスができるように、また、会館確保を視野に入れるため、近隣の各会の会費状況を鑑み、下記の通り、改定することとなりました。

(改定事項)

(1) 会費月額一三〇〇円から一五〇〇円とします。

(2) 平成二十四年度分会費から改定します。

臨時総会青木会長あいさつ

臨時総会風景

二、前納報奨金改定の件

(主旨説明)

現状は、会費をいつ納入されても一年分一括納入の会員は、一〇〇〇円の報奨金、半年納入の会員は五〇〇円の報奨金となっており、前納の捉え方が曖昧なため、ここで前納の期限をきちんと設けることとなりました。

また、厳しい財政を考え半年納入の前納報奨金は廃止となります。

(改定事項)

(1) 当年の四月末日までに一年分納入された会員は、一〇〇〇円の前納報金として、会費から一〇〇〇円値引きし、一七〇〇〇円とします。

(例えば、平成二十四年度の会費は、平成二十四年四月末日までに1年分納入された会員が、前納報奨金の対象者となります。)

但し、会費前納で金融機関から口座振替の会員は、五月五日まで猶予します。期日を経過した場合、前納報奨金の資格がなくなり、一八〇〇〇円となります。

(2) 半年納入の前納報奨金は廃止します。

(3) 平成二十四年度分会費から改定します。

【お願い】

半年納入前納報奨金は廃止されますので、1年分一括払いをご希望の会員は、**平成二十三年十二月二十八日(水)**までに事務局までお電話または、FAXにてご連絡くださいますようお願いいたします。

ご連絡のない会員は、今まで通りの納入方法とさせていただきますので、ご了承ください。

尚、ご不明な点等ございましたら、事務局までお問い合わせください。

尚、会員の皆さまには、十月下旬、封書にてお知らせいたしました。

また、業種支部のなかには、支部からのご報告となる支部もございますので、ご容赦ください。

また、当会の近隣の会費状況をご参照ください。

練馬西青色申告会　事務局
電話　03-5387-6211
FAX　03-5387-6222
営業時間
平日九時から十七時まで
第一、第三、第五の土曜日九時から十二時まで

予定納税額の納付について

所得税の予定納税(第2期分)の期限は11月30日(水)です。お忘れのないようにお願い致します。

裏面へ続く

青色決算説明会・消費税等説明会の御案内

練馬西税務署（協力：練馬西青色申告会）

税務行政につきましては、日頃から御協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、税務署では、所得税の青色申告決算書の作成や消費税及び地方消費税の申告書の書き方などについて、下記の日程で説明会を開催しますので御案内申し上げます。（練馬西青色申告会も共催して開催いたしますので奮ってご参加ください。）

記

1　説明事項

（1）所得税の青色申告決算書の作成及び青色申告特別控除の適用要件（貸借対照表の説明を含む。）について

（2）消費税等の届出に関する手続き、課税売上高の判定、課税売上げの区分整理の方法及び申告書の書き方について

（3）国税電子申告・納税システム（e-Tax）の概要及び利用開始に当たっての手続について

（4）その他（平成23年分所得税の改正事項など）

2　開催日時・会場等

開催日時		会場	
12月5日（月）	午後2時00分～午後4時30分	（関区民センター内）関区民ホール	練馬区関町北1-7-2 西武新宿線武蔵関駅南口下車徒歩5分
12月6日（火）	午後2時00分～午後4時30分	練馬区立勤労福祉会館1階集会室	練馬区東大泉5-40-36 西武池袋線大泉学園駅南口下車徒歩3分
12月7日（水）			

（注）消費税関係についての説明は、税理士に講師をお願いしています。

会勢拡大出陣式・役員研修会が開催されました

会勢拡大出陣式・役員研修会

平成23年10月10日（月）～11（火）にかけて会勢拡大出陣式・役員研修会が箱根パークス吉野で開催され、役職員合わせて59名の参加がありました。

梶野副会長による開会のあいさつから始まり、会歌斉唱、青木会長によるあいさつが終わり、第一部「会勢拡大出陣式」が始まりました。

会勢拡大出陣式の内容は、最初に山田副会長の「青色コーナーを体験して」で平成22年及び平成23年における自らの青色コーナーのチーム長として練馬西税務署の青色コーナーに赴き、確定申告にご来署される納税者の青色勧奨などの体験談や苦労話などをされました。

次は、青木会長の「会勢拡大の取組みについて」で会員の増強の意気込み、e-Taxの必要性について等のお話をされました。

第二部では、「今年度の税制改正」「e-Taxの普及・定着」「新公益法人の背景・現状について」等の研修でした。

研修が終わった後は、懇親会が行われました。今回の懇親会においては、日頃の喉自慢を自称する役員方がカラオケを歌い、大いに飲み歌い騒いで盛り上がりました。最後はきよしのズンドコ節の歌に合わせた炭坑節の踊りで懇親会の幕が閉じられました。

懇親会が終わった後は、いきつけの店に行く方、温泉に浸かってのんびりする方など、日頃のうさや疲れを癒しました。

翌日は、朝食を食べてそのまま解散となりました。今回の役員研修会では特に事故もなく笑いあり娯楽ありなど充実した楽しいひと時でした。

事務局長の訪問日記 NO.5

～創業から五十五年うなぎの老舗店～ 東大泉にある「ふ奈与」を訪ねて

西武池袋線大泉学園駅北口から東映撮影所に向かって徒歩五分くらいの所に、うなぎの専門店「ふ奈与」さんがありました。

店舗

創業は、昭和三十一年、今の場所で五十五年続いている。長く続く経営理念を二代目の善一氏に聞いてきた。

九月七日（水）午後二時ランチを食べながら取材に伺った。その日は、全員女性客であった。

まず、のれんをくぐると自然でさわやかな「いらっしゃいませ」がでてくる。次におしぼりとお茶が出てくる。お茶の量よし、色よし、急須におかわり用のお茶が出てくる。

店は一階二階と昔ながらの座敷だが、中にはエレベーターがあるので、階段を利用しなくてもよい。足の不自由な方でも安心して利用できる。

今回は見栄を張って、うな重を頼んだ。

メインは、うな重、脇役にお吸い物、お新香そして、季節のフルーツと並ぶ。今日のフルーツは梨であった。

うなぎは、尻尾の方が美味しいと聞くが、ふ奈与さんのうなぎは、まさにその通りである。ごはんとたれのバランス良し、お吸い物の肝のプリプリ感がたまらない。だしも程良い。また、お新香は、定番の奈良漬と自家製のぬか漬けである。お新香ひとつとっても、「買ってきたものだけでは話にならない」と善一氏は言う。気温、湿度の安定した地下室できっちりと保存されている。

昭和三十一年、創業者直節（なおさだ）氏が開業した頃は、大通りに、まだ茅葺の家がポツンポツンと残っていたということでした。

一代目直節氏は、昭和四十二年五月に当会に入会していただいている。一代目は、二代目の善一氏が四十一才の時に他界されたとのこと。二代目に引継がれてから、数えてみると三十五年経過することになる。

【二代目の経営理念】

一、無意識に気を遣えるのがプロ。

二、おできと料理屋は、大きくなるとつぶれる。

三、力の抜き加減がうまくできるのがプロ。

四、けっしてがんばりすぎない。がんばる暇があったら、遊ぶことを考えなさい。

五、脇役に気を遣う。

六、言われたことができない。言われたことしかできない人間ではいけないよ。

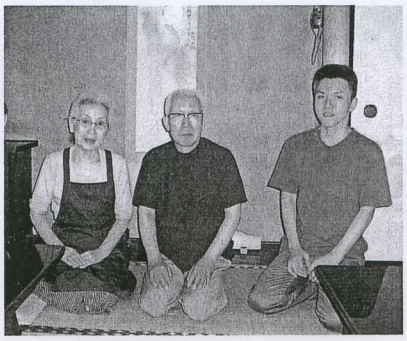

左から奥様の万里子さん、二代目善一氏、長男の弘さん

二代目がおっしゃることを私がまとめたものであるが、その理由までは、あえて書かなかったが、頷けることだらけで、話がはずんで貴重な休憩時間を割いてしまった。こんな私に時間を割いていただきありがたい。このお話は、まだ腹三～五分目ほどで、いくら時間があっても足りないくらいであった。全部お話しないところが、二代目らしい。

興味をお持ちになった方は、是非のれんをくぐってみては。

練馬区東大泉一－二十－二十八
うなぎ・天婦羅　ふ奈与
TEL　03-3922-0538

複式簿記講習会

平成23年度第2回目の複式簿記講習会が9月8日（木）、9日（金）、13日（火）、14日（水）の4日間、第3回目の複式簿記講習会が10月17日（月）、18日（火）、19日（水）、20日（木）の4日間に渡り開催されました。

講習会の内容は簡単な教材を使用して仕訳から試算表の作成までを小売業と不動産貸付業の教材に分けて午前と午後に行いました。青色申告特別控除65万円が受けられる要件の一つが複式簿記による記帳であるため、参加者は真剣なまなざしで講習を受けており、前回に引き続いて好評でした。

なお、12月14日（水）、15日（木）には複式簿記の決算編講座（棚卸資産の整理、減価償却費の計算、経費の家事按分の計算など、説明時間は3時間、1回で完了する内容）を中心とした複式簿記講習会を予定しておりますので是非ともご参加下さい。

特に会計ソフトにより記帳されている方は手書きによる複式簿記の記帳や決算手続きの内容が理解できれば会計ソフトの入力もより正確に短時間でできるようになりますので必ずご参加くださるようにお願い致します。

（複式簿記の決算編講座の詳細は11月の会報で、チラシにて配布いたします。）